

## 令和7年度 第2回倉吉市子ども・子育て会議

日時	令和7年11月27日(木) 14:32~16:25
場所	倉吉市役所第2庁舎 会議室 302
出席	倉吉市子ども・子育て会議委員 11名 (欠席委員5名)
傍聴	7名
事務局	健康福祉部部長、健康福祉部子育て支援局長兼こども支援課長、健康福祉部子育て支援局こども家庭センター所長 他4名

### 1. 開会

#### 司会)

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、第2回倉吉市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様へお知らせがでございます。本会議は原則公開としております。傍聴される方につきましては、右手に傍聴席を設けておりますので、ご承知おきください。2点目ですが、会議の議事録作成のため、本会議の様子を録音、写真撮影させていただきますので、こちらにつきましてもご了解ください。また、本日は報道機関から撮影依頼がございましたので、その旨もご承知おきください。3点目。本日の会議資料についてです。会議資料につきましては、事前に送付させていただいておりましたが、資料のない委員様がおられましたら、係のものが配付させていただきますので、お申し出ください。本日の会議の出席は、委員16名のうち、11名で、倉吉市子ども・子育て会議条例第五条により、過半数の出席がありますので、会議が成立することをご報告します。開会にあたりまして、倉吉市子ども・子育て会議、青木会長よりご挨拶申し上げます。

### 2. あいさつ

#### 会長)

皆さんこんにちは。今回は第2回目ということで、1回目の後にアンケートを行って、このアンケート結果を今日報告いただくということです。また、こども計画と、公立保育園の再編計画とのことです。皆さんから忌憚のないたくさんの意見がいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

### 3. 協議事項

#### (1) 倉吉市こども・若者・子育てに関するアンケート調査の結果について

#### 司会)

それではこれより議事に入らせていただきます。恐れ入りますが、これより、条例第五条により、第1回に引き続き、青木会長に議長をお願いいたします。

#### 議長)

はい。それでは、次第に沿って行います。本日の委員会は 16 時 30 分までとなっておりますので、進行にご協力ください。まず、日程の議題の方ですね、議題の 1、こども・若者・子育てに関するアンケートについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局)** 倉吉市こども・若者・子育てに関するアンケート調査の結果について説明。

**議長)**

はい。ありがとうございました。

では、膨大な 4 つのアンケート調査についてでしたが、委員のみなさま、ご質問等あればお願いします。はい。

**委員)**

アンケートの仕方といいますか、ちょっと質問したいんですが、それぞれのアンケートは結構たくさんの質問数があつて、選ぶものも結構多かったかと思うんですが、このアンケートを答えるにあたって支援の必要な方に対して、何か自力ではなかなかお答えが難しいとかそういう方への支援みたいなものは何かあったでしょうか。

**事務局)**

はい。正直に言いますと支援というのは特に何もしてございません。ただ回答が難しいとかちょっと 1 人では答えられないというような問い合わせは幾つかありましたのでそういった方につきましては電話等でできる限りの説明をさせていただき、回答いただいたというようなことがございました。また、次回の調査するときには、そのような対象者もあるかと思えますけれども、そういった方への配慮も考えていきたいと思えます。

**議長)**

はい。どうぞ。

**委員)**

はい。内容までは非常に膨大で、なかなかここで個別に分析は難しいと思うんですけれども。せっかくなのでデータが出ておりますので、このデータの今後の活用方法ですね、どういうふうに活用していくのかということ。それから、教育委員会のデータで全国学力学習状況調査や、その中の家庭での質問調査がありまして、結構こどもの部分で関係してくると思えます。そういう教育委員会のデータとうまく今のこどもの姿や課題を、浮かび上がらせて、今後のこのデータの活用方法を、多分教育委員会とか、関係性が強いと思えますので、そのあたりはどう考えておられるのでしょうか。

**事務局)**

はい。まず、このアンケート調査の活用方法でございますけれども、1 点目は、まず最初に説明させていただきました、こども計画への反映でございます。これがまず一番の目的でございますので、こちらにつきましては、この後の計画の素案の方でも盛り込んでおります。またそれ以外の活用方法でございますけれども、すでにこのアンケート調査につきましては教育委員会の方とも共有をしております、今後こういった形で、このアンケート調査を参考にして施策に反映させていくかということ、教育委員会の方とも協議してい

たいと思っております。まだ具体的にこういったことに使いますというようなことは、今のところはないんですけれども、議論の参考として活用します。

議長)

データはそれぞれの部署で持つてると思うんですね。そういうことがそれぞれで埋没しているんじゃないか、内容やデータとかですね。そういったことはもったいないのでぜひ共有して、活用していただければ。今回はちょっと時間の関係もあって、アンケート項目を私たちも事前にあんまりみれなかった。もし可能でしたら、アンケート項目そのものも、この会議の方に出していただいで、皆様のご意見ご検討いただければと思います。それでは、1の議題については、以上とします。それでは引き続いて、2つ目の議題の方に行きたいと思えます。倉吉市こども計画の素案についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

## (2) 倉吉市こども計画の素案について

事務局) 倉吉市こども計画の素案について説明。

議長)

はい。ありがとうございました。ただいま、非常に膨大なこども計画の説明がありました。皆様方から何かご質問とかご意見はありますでしょうか。いかがでしょうか。はい。どうぞ。

委員)

179 ページです。量の見込みの関係のことでの質問です。ショートステイの量の見込みが40 ということで、令和7年から11年まで想定いるんですけれども、前回の量の見込みを見ると251、令和2年から6年まで、かなり見込みが減っているかなというふうに思えます。実際の利用の実績の低さから、こういった数字にされたのかなというふうに思うんです。このショートステイという制度について、どうして利用が少なかったかっていうようなことってというのが、何か、確認というか、されたりされているでしょうか。

こども家庭センター所長)

こども家庭センターです。資料の方の180ページの方を見ていただきますと量の見込みの考え方を入っております。このショートステイは確かにおっしゃるよう過去にはたくさんっていかそれぐらいの見込み量程度の利用があったのですが、実は今年度半年間利用ケースがゼロでございました。コロナ禍を経たっていうのがすごく理由が大きいのかなと思っておりまして、近年、確かに利用者が減っているので、こういった量の見込みとさせていただきます。だからといってそれ以上の利用申し込みがあったときにお断りするということではありませんで、必要とされる方にはちゃんと受け入れ体制ができるようなことは継続していきたいと考えております。

委員)

このショートステイという事業は、ここの事業概要で保護者の疾病や疲労、出産などというような理由が書いてあって、その下の対象児童のところに、出産、看護っていうな形で利用することになっていて、対象が狭いというようなことはないでしょうか。レスパイトのよう

なことであったり、そういった利用の範囲が、国で定められているものよりも、狭くなっているというような可能性が大かかっていうこと。それから、ちょっとすいません。これどうして質問したかっていうと、児童相談所の一時保護が、鳥取県は非常に高い状態で、理由として、ショートステイの利用がどうなってるんだろうというところ、こちらが保護する前にショートステイの利用の対象の方もいらっしゃるんじゃないかなっていうふうに思っていて、そこが本来、こういった制度を利用すべきであろうと。対象が非常に狭くなっている可能性、それからもう1つとしては、例えば保護者が利用した際に、例えば学校を利用してる際に、学校の送迎の問題というようなことが出てきて、そういった場合にショートステイが利用できない。送迎がないってというような。というかサービスとして、あったとしても、使づらい状態になっていないか。というようなことを少し検証をしていただいたらというふうに思います。保護者の事情でショートステイになったから学校に行かない、保育園に行かないというようなことが、サービスとして利用するために、何がハードルになっているのかなってというようなことを、検証して、必要なサービスをさらに検討していただくっていうことをお願いしたいと思います。

議長)

ご提案いただきました。

こども家庭センター所長)

ご質問いただきました内容については個々のケースになりますので、研究を積んで参りたいと思います。

議長)

はい。よろしいでしょうか。要件とか利用要件とかが、障壁になってないかっていうところ。もしかしたらあるかもしれないってことで検証していただくとのことでした。他いかがでしょうか。はい。どうぞ。

委員)

はい。150 ページ。障がいのあるこどもや特別支援が必要なこどもへの支援。実は今のこども園で一番困ってますというか、行っていますというか、課題だと思ってますのが、支援が必要なこどもたちが増えてるということでありまして、それに対する加配の保育士を保育所につけるということでもあります。来年度の入園奨励始まっていますけども、(支援が必要なこどもを)受け入れていただけますかっていうふうな相談がありますが、わかりましたって、すいません、なかなかですね。今の人数だけでもなかなか大変なんです。とても1つのハードルが高いな。どんな調整をして運営するのかと。こども園、保育園等でも、県で必要な子どもに対する加配の補助ですね、そういうものが行政レベルで欲しいと思います。そういう面で言いますと、140 ページ。保育士の確保と、質の向上ってあります。保育士の確保について、いろんなことをされるわけですけども。やはり1つこれ弱いのかなというふうに思います。鳥取短期大学でも非常に学生が減少しております、以前は120人。今は100人。それから、また1年後に70人。幼児教育保育学科に入学した1年生全員が研修にきます

が、もう数年前までは110人ぐらい来てましたが今は60人程度であります。こういうことでもう保育士になるための取り組みとして、何か加えていただければ。ただ実際保育士の確保は厳しい、周知が十分行き届かないということもあります。これから行政と一体になって、ということも、この文言に加えればいいなど。

**子育て支援局長)**

はい。保育士の確保、加配の確保ということでご意見いただきました。今すぐに何ができるのかということとはなかなかお答えしにくいわけでございますけども、資料の方に書いてあります通り、まずは、国への働きかけってことは、やっていくことと思いますし、また今後市として何ができるのか、県とも相談しながら、考えていきたいと思います。

**議長)**

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。

**委員)**

すいません。151ページの若者への支援のところですか。152ページに困難を抱えた若者の支援というけれども、令和6年度から女性新法っていうところで、困難を抱えている女性に対する支援っていうことも、すごく注目をというか、施策として、きちんとしていかないといけないところかなっていうふうに思っています。私も仕事をさせていただいてるんですけども、女性支援っていうことになるとちょっと子どもっていうものと少し離れたところにあるような気もするんですが、ただ、そういう困難を抱えている若者の支援ってあるので、この女性の支援っていうところも、1つちょっと検討していただけないかなっていうふうに思っています。行政から委託を受けて行っている女性支援の施設もございますし、どこまで情報が行き届くかっていうところも1つ問題っていうか課題はあると思うんですが、ちょっと検討いただけたらなっていうふうに1つ思っております。あとごめんなさい、もう1つだけ。ひとり親施策のところでも母子生活支援施設ということで入れていただいて、ありがたいと思うんですけども、母子生活支援施設もアウトリーチというか、様々な支援を展開しているところですので、そういったところも入れていただけたら、ちょっと可能性として、今後、協力関係で市とやっていくっていうようなことがちょっと盛り込まれていくと、さらにいろいろな方の支援っていうところが行き届くのかなというところでちょっとお願いです。

**こども家庭センター所長)**

ありがとうございます。女性の支援のところにつきましては、人権政策課の方が男女参画というプランで、女性の支援っていうところを作っていたと思いますので、ちょっとそちらと確認したいと思いますし、おっしゃることが盛り込めるようなことを考えたいと思います。後半にご指摘、ご提案いただきましたアウトリーチの部分については、ちょっと検討させていただいて、盛り込めるようにできればなと考えております。

**議長)**

その他いかがでしょうか。よろしいですか。はい。計画に関してお手元にある、かなり分厚

いものですので、広く市民の皆さん或いはこどもに見て欲しいという話もありましたので、概要版であるとかですね、それから他市では、こども版という、ひらがな、ふりがなを振ってってというような、小学生でも読めるようなものっていうのも、作って配布されてるところも聞いていますので、そういったところもですね、ぜひ、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。それでは、最後の協議事項になります。3番目ですね。倉吉市公立保育所再編計画の素案について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

### (3) 倉吉市公立保育所再編計画の素案について

事務局) 倉吉市公立保育所再編計画の素案について説明。

議長)

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして皆様からご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。第1回の会議で、事務局の方からも説明ございましたけれども、あくまでも、いろんな皆様からの意見をお聞きし、市が最終的には決定、策定されてということですので、率直なご意見をいただきたいと思います。少子化とか人口減少がですね、かなり、厳しい。全国の統計の5年間の人口推計を見てましても、実際はそのさらに5年先をいってるぐらいの、ちょっと想定先の置けるような状況かなっていうふうに感じております。そういった面でも、この推計がですねさらにもっと厳しい数値に、もしかしてなっていくかもしれないということもありまして、もしかしたら改善をするかもしれないというところで、現時点の推計に基づいて、現在はこういうようなところを目安という形で、今回お示しをいただいております。なかなか、数値を見るとですね、やっぱり厳しいなっていうところが正直なところで、こどもたちとか住民の皆さんね、地域の皆さんのこと考えると、胸が痛いなっていうところもある。なかなかやはり限られた財源の中で、どうこどもたちの保育、或いは成長、発達を守っていくかっていうところを考えたときに、民間の保育所、民間の施設をですね、役割分担をしながら公立が保育所の役割をやっぱり果たしていくかっていうところで、重要なところかなというふうに思いますので、ぜひ皆さんからも、ご感想でも結構ですので、ご意見いただけたらなと。はい。

委員)

感想というところなんですけれども、同じこどもたちと一緒に過ごしている保育施設の者として、数字と、保育士の確保と質の向上ってこと言われるんですけど、やっぱり実際にこどもたちと日々暮らして、こどもたちの育ちに、寄り添っている現場の保育士さんの、声っていうものも、やっぱり率直に言って、10人とかっていう集団でずっと育てて、こどもの育ちとして、どうなんだろうっていうふうなことをやっぱり思う。それで、合同とかっていうことも出てますが、やっぱり現場の保育士がどういうふう考えてるか、言葉を拾っていくというところも、盛り込んで、考えていったらいいかなと思いました。

議長)

ありがとうございました。保育者の視点から見てどうなのかというところで、特にこの、少

人数の保育ってどうなんだろうかっていうところで、ご感想をいただきました。他いかがでしょうか。はい。

委員)

保護者として、今日は受けさせていただいて、出まして、本当に思ったこと言うだけなんです。その20人いないと、やっぱり保育園はやっていけないというのは、あると思ってまして。社保育園は40人だけれども、私の娘の年長のクラスは10人。本当に、2年前の年長さんは20人いたんですけども、ちょっと、年によってばらつきある。だんだんと減っていったりなど、やっぱり実感としてはあります。40人の規模の保育園が20人になると、これはもう1クラスが2人とか3人とかになったりすることもあるので、確かに、この、219ページの公立保育園に入られるかもしれない人数を見たら、新しく建てるとか、そういうこと以前にもっと必要なことがあるんじゃないかと思って。11ページの、女性がフルタイムで就労している人数が、平成25年はフルタイム36%だったのが今51%のお母さんがフルタイムで働きながら子どもを保育園に通わせて育てているという状況があって、それはもうやりたくてやってるわけではないと思う。生活するために、やっぱり働かざるをえないという状況でとどまっておられる方が多いと思うので、やっぱり子どもを産み育てることをやはり、コストとしてとらえちゃってる人たちが今もおられるし、これからの若い人はもっともつとあると思うので、新しく保育園を建てるというお金を使わなくても、それぞれの子どもに、お金を使って欲しいというのが一番の願い。私もここでは、そう思うけれども何に使っていいかというのはやっぱり、もう、保育園の方だったり、赤ちゃんを育てて、また小学生を育てる方も子どもたち自体、いろんな意見があると思うので、ここにいろんな個別の、こういうふうにお金を使って欲しい、おむつ代を出して欲しいとかいろいろな個別な意見もあったので、そういうのも、具体的にこういうアンケートで、こういう言葉があったので、こういう施策に反映しましたっていうのが、こういうアンケートをしたことであつたらいいと思います。それで、アンケートの結果、協議して、本当に倉吉市はそういうふうにごにお金を出すことにしたんだっていうのが、何かで、一連でわかれば、こういうアンケートをするということにももっと積極的になるだろうし、自分の言葉が、暮らしの、なんていうか、動きに反映してもらうことができるんだっていうのはやっぱり大切だと思います。これに倉吉市は子どもたちにすごく耳を傾けて力を入れてくれる、そういうふうな動きができるよとこなんだっていうのが、わかるものがあるとすごく、後からも、新しい子育ての、状況ももっと良くなっていくと思うので、ぜひ、大々的にやってもらえれば。すごくたくさんの意見が集まったので、この意見を、何らかの形で、倉吉の人たちに見せてあげてほしいし、私が見せてあげたいし、やっぱりそこ、そういうところにお金を使って欲しい。考えつかなくたけど、そういうのいいねって思う人はいると思うので、市の方に、ぜひ、情報を出してあげて。でも、これが家に来ると絶対読めないで、ちょっとわかりやすい感じで、教えてあげてほしい。そうすればもっともつと意見を言っていこうよみたいな雰囲気になると、とてもいいなと思います。はい。すみませんありがとうございます。

#### 事務局)

再編計画だけではなくて、先ほどのことも計画にも関わるご意見だったかと思います。もちろん、市の方としては、アンケート結果を十分に分析して、ニーズを拾い上げて、それに、対応できるような施策を考えていくというのがこのアンケートの主旨でございましたので、実現できるように努めていきたいと考えております。また、先ほど言われた結果の見える化ですが、施策の見える化についても、今後ちょっと、何らかの形でしていきたい、考えていきたいと思っております。

#### 議長)

はい。ありがとうございます。その他はいかがでしょう。はい。ありがとうございます。そうしましたらですね、議題の3の方はこれで終了させていただきたいと思っております。以上ですね、本日の議題すべて審議、委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。

### 4. その他

---

#### 司会)

日程4 その他について事務局より今後のスケジュールをご説明させていただきます。

#### 事務局)

はい。事務局の方から、簡単ではありますが今後のスケジュールの方のご案内をさせていただきます。まず、12月中をめどにパブリックコメントの方を開始させていただきます。本日の資料が、かなり膨大で多岐にわたる資料になります。また、欠席されてる委員様もおられましたので、改めて、委員の皆様の意見をお伺いする期間を設定させていただきます。お気づきの点などがございましたら、12月11日木曜日をめどに、事務局の方まで、どんな形でも結構ですので、お知らせいただけましたらと思います。またこのことにつきましては改めてメールの方で送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、パブリックコメントの開始の際には、委員の皆様の方に改めてご連絡の方もさせていただきます。パブリックコメントの実施後、素案の修正が必要な場合につきましては、事務局の方で修正を行います。次回、第3回の会議の方には、今回、案として提示させていただいた各計画の最終確認ということでございます。大体来年1月中旬から2月頃予定しておりますので、また、委員の皆様には事前に日程調整のご連絡をさせていただきます。どうぞ引き続きご協力の方、よろしくお願いいたします。

### 5. 閉会

---

#### 司会)

事務局からは特にございませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。それでは閉会にあたりまして、倉吉健康福祉部長、吉川より、委員の皆様へお礼のごあいさつをさせていただきます。

#### 健康福祉部長)

はい。皆様お疲れ様でございました。貴重なご意見、本当にありがとうございました。なかなか今日これだけのものをですね、事前にちょっと送らせていただいたっていいにしても、ちょっとあんまり期間がないような状況で、目を通す時間もなかなかということだったろうかなと思います。先ほど、事務局の方からございました12月11日までですね、もう一度、このことは言うておかなくちゃいけないってことがあればどんな形でも結構ですので、ご意見の方いただければと思います。それを整理させていただいて、先ほど言いましたようにパブリックコメントかけさせていただいて、最終の案を作らせていただいて次回の来年になりますけども、会の方には提案をさせていただきたいと思っております。また今後ともですね、いろいろあろうかと思えますけども、皆様のご協力が必要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

**司会)**

以上をもちまして、第2回倉吉市子ども・子育て会議を閉会します。本日はお忙しい中ありがとうございました。